

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第 82 期) 至 2019年3月31日

花月園観光株式会社

横浜市中区桜木町三丁目7番2号

(E04607)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 所有者別状況	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5 経理の状況	26
1. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	55
第6 提出会社の株式事務の概要	56
第7 提出会社の参考情報	57
1. 提出会社の親会社等の情報	57
2. その他の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第82期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号 （注）2019年8月26日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第82期より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	387,994	—	—	—	—
経常利益 (千円)	83,913	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	90,315	—	—	—	—
包括利益 (千円)	97,000	—	—	—	—
純資産額 (千円)	959,808	—	—	—	—
総資産額 (千円)	1,922,698	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	546.03	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	51.38	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	9.9	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	20.2	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,895	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△391,593	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	296,016	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	226,602	—	—	—	—
従業員数 (人)	20	—	—	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	[21]	[—]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第79期から第82期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。
 4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	387,994	629,091	891,280	844,645	803,142
経常利益 (千円)	92,717	41,024	52,066	13,677	11,630
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	91,119	△44,959	△302,524	12,366	△195,160
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	△2,464	△466	147	832
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666	1,766	1,766
純資産額 (千円)	960,654	911,059	610,042	621,710	421,727
総資産額 (千円)	1,835,516	1,617,314	1,178,608	1,135,733	1,003,549
1株当たり純資産額 (円)	546.52	518.34	347.09	353.79	240.00
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	51.83	△25.58	△172.12	7.04	△111.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	56.3	51.8	54.7	42.0
自己資本利益率 (%)	10.0	△4.8	△39.8	2.0	△37.4
株価収益率 (倍)	20.1	—	—	104.7	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	32,501	115,380	47,461	81,092
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	12,614	2,855	△1,830	354
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△122,765	△104,105	△84,793	△53,297
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	126,215	140,345	101,183	129,332
従業員数 (人)	20	20	19	19	20
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[20]	[18]	[17]	[20]
株主総利回り (%)	123.8	92.9	128.6	87.7	60.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	148	161	146	979 (117)	784
最低株価 (円)	73	63	51	720 (84)	415

- (注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第78期は連結財務諸表を作成していたため、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第79期、第80期及び第82期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第81期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1950年7月	当社は、神奈川県下の戦災都市復興のため、地方財政の一端を担うものとして当局の要請により、神奈川県競輪株式会社の商号をもって資本金20,000千円で横浜市中区に設立された。
1950年7月	横浜市鶴見区に当社施設として花月園競輪場を運営。
1957年7月	鎌倉市にホテル日本学生会館（1985年8月に名称を鎌倉・ホテル花月園と改称）を開業。 （2004年11月営業終了）
1958年8月	社名を花月園観光株式会社と改称。
1961年4月	山梨県山中湖畔に山中湖・ロッヂ花月園を開業。（2005年10月営業譲渡）
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年5月	神奈川県箱根町仙石原に箱根・ホテル花月園を開業。（2005年10月営業譲渡）
1967年8月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番2号に移転。
1975年7月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番6号に移転。
1985年2月	横浜駅西口新相鉄ビル地下街に飲食店花・ジョイナス店（ピアッツァ ピッコロ：1996年10月に名称をトゥザハーブズ・横浜ジョイナス店と改称）を出店。（2004年11月営業譲渡）
1986年7月	株式会社ジョイランド（連結子会社）を設立。（2005年2月解散）
1995年6月	本店を横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1号に移転。
1997年1月	花月園競輪場選手宿舎（レーサーズハウス花月園）を開業。（2010年3月賃貸終了）
1998年10月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）の株式を取得。
1999年3月	川崎競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（2006年3月受託終了）
1999年6月	小田原競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（2006年3月受託終了）
2001年1月	横浜市港南区にアーク花月（賃貸住宅）を新設。（2010年9月売却）
2001年6月	鎌倉市にa m / p m鎌倉ものがたり由比ヶ浜店（株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンに賃貸）を新設。（2006年2月賃貸終了）
2004年2月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を取得。
2004年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）が、サテライト横浜を開業。
2007年8月	サテライト水戸の総合運営管理業務を受託。（2015年7月受託終了）
2007年11月	サテライトかしまの事業を譲受け。
2008年4月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）を吸収合併。
2008年4月	花月園競輪開催業務等の総合運営を受託。（2010年3月受託終了）
2010年3月	花月園競輪事業本部（花月園競輪場）を廃止。
2010年3月	県有地（花月園競輪場敷地）の借地権確認請求訴訟提起。（2011年4月和解成立）
2010年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を追加取得し完全子会社化。（2011年11月全株式譲渡・業務受託は継続）
2011年4月	本店を横浜市中区桜木町三丁目7番2号に移転。
2011年8月	旧花月園競輪場周辺自社地及び旧選手宿舎の土地建物を売却。
2012年1月	株式会社シティーリゾート（関連会社）の株式を取得。
2013年2月	株式会社シティーリゾート（関連会社）が、ジョイホース浜松を開業。
2013年9月	オートレース横浜（サテライト横浜内併設）の業務受託を開始。
2015年3月	株式会社サテライト横浜の全株式を買戻し再子会社化。
2015年10月	株式会社サテライト横浜（連結子会社）を吸収合併。
2016年4月	サテライト大和の業務受託を開始。
2016年9月	オートレース大和（サテライト大和内併設）の業務受託を開始。
2017年12月	オートレース徳島（サテライト徳島内併設）の運営管理業務の受託を開始。

3【事業の内容】

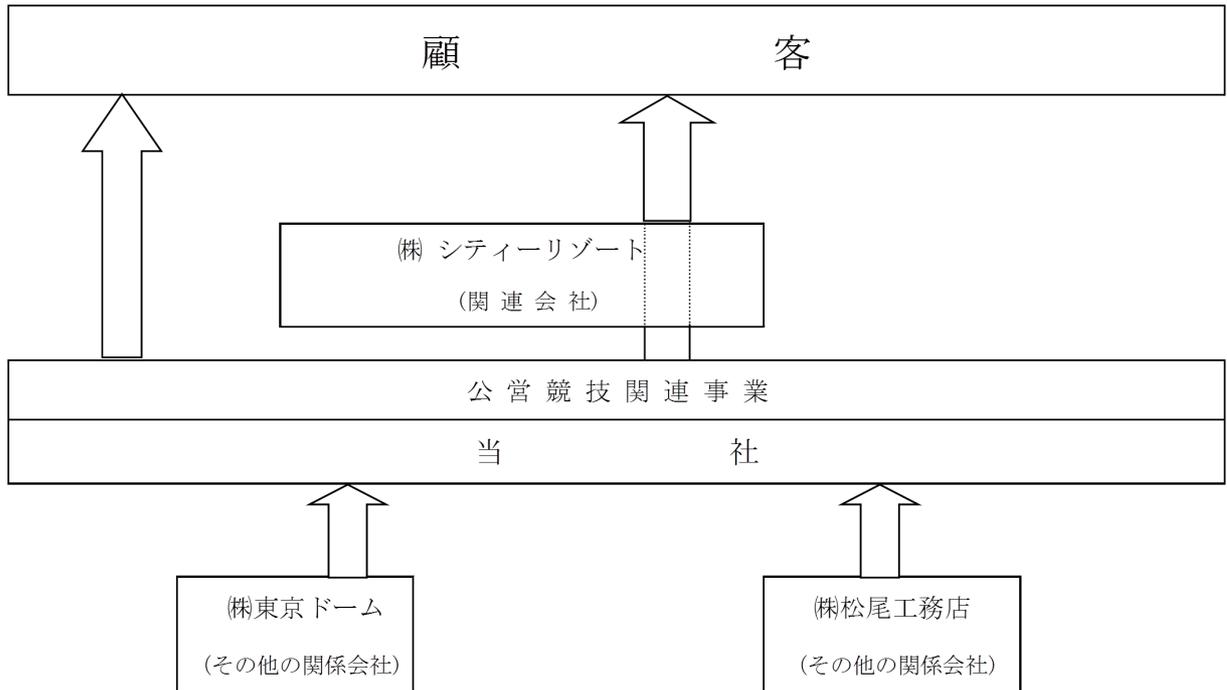
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、関連会社1社及びその他の関係会社2社で構成されており、その事業は次のとおりであります。

なお、事業内容と事業のセグメントの関連及び事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	会社名
公営競技関連事業	サテライト（競輪専用場外車券売場）の賃貸及び各種公営競技投票券発売所の運営受託	花月園観光(株)（当社） （株）シティーリゾート

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



株式会社シティーリゾート（資本金10百万円）は当社が25%出資し、地方競馬場外馬券発売所を運営しております。

株式会社松尾工務店は当社施設の建築工事等を行っております。株式会社東京ドームとの間には継続的な事業上の取引関係はありません。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務		資金援助	営業上の取 引
					当社役 員 (人)	当社従 業員 (人)		
(その他の関係会社) 株東京ドーム	東京都 文京区	2,038,451	東京ドーム シティの運 営等	(被所有) 24.1	—	—	—	—
株松尾工務店	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築工 事請負業等	(被所有) 21.7 [1.4]	3	—	—	建築工事等
(関連会社) 株シティーリゾート	浜松市 中区	10,000	地方競馬の 場外馬券発 売所の施設 賃貸及び運 営受託	25.0	1	—	貸付金	場外馬券発売 所の運営受託

- (注) 1. 株東京ドーム(その他の関係会社)は、有価証券報告書の提出を行っております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の [] は、間接所有の割合で内書であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
20 (20)	55.8	21.0	4,385,696

当社は、公営競技関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数 (人)
公営競技関連事業	18 (20)
管理部門	2 (0)
合計	20 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「夢のある環境と心のこもったサービスを提供し社会に喜びを広げていく」という事業活動の基本理念に則り、社会の人々に豊かでゆとりのあるレジャー施設を提供するために経営活動を続けてまいりました。

この基本理念のもと、当社は今後ともサービスの向上に努め、経営環境の変化に的確に対応するとともに、社内構造改革を強力で推進し、株主・お客様・取引先・従業員・地域社会など全てのステークホルダーに信頼され続けるために、今後とも一層の努力を重ねてまいります。

(2) 経営指標

当社は、今後の経営環境の変化を踏まえながらより収益性の高い企業を目指し、営業利益率及び経常利益率の維持・向上を目標として、成長し続けてまいりたいと考えております。

(3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化や発売チャネル多様化の影響からも、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め増収を図ってまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

既に当社は、業務改善の一環として、主力事業所であるサテライト横浜内に、同ビル内設置のオートレース横浜及びインターネットコーナーを2019年4月3日付をもって移設し、移転後のスペースに当社が移転することを決定いたしております。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配と時価総額に係る上場廃止猶予期間の解除に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 資金の調達に関するリスク

資金調達については、金融機関からの借入金により必要資金は調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

(2) 減損会計に関するリスク

当社の保有する土地・建物等について収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となることも考えられ、その場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 上場廃止基準への抵触について

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

なお当社は、2018年12月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりましたので、上記の書面を2019年3月15日に東京証券取引所に提出しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題による海外経済の不確実性の高まりなどにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、総車券売上高は前年を上回ったものの、インターネット投票の売上比率の増加やミッドナイト競輪開催場の増加による発売可能場数の減少などから、専用場外車券売場の売上高は減少傾向にあり、当社の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社においては、主力事業所であるサテライト横浜において2018年4月から運營業務受託料率を引き上げるとともに、同年10月から運営体制の見直しを行い、サテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務を自営化することにより、大幅な経費削減を果たしました。

このような状況のもと、当社は車券発売日数の増加や、顧客サービスの向上に努め増収を図るとともに、一方では、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め、また、役員報酬カットの継続等による諸経費の削減を行い、利益増加に努めました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億3千2百万円減少し、10億3百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ6千7百万円増加し、5億8千1百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億9千9百万円減少し、4億2千1百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高8億3百万円（前期比4.9%減）、営業利益2千4百万円（前期比1.0%減）、経常利益1千1百万円（前期比15.0%減）、当期純損失は1億9千5百万円（前期は当期純利益1千2百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、資金支出を伴わない減価償却費2千9百万円、のれん償却額3千1百万円、減損損失1億9千万円、本社移転費用引当金1千1百万円、長期借入による収入1億円がありましたが、税引前当期純損失1億9千万円、利息の支払額1千6百万円、借入金・リース債務の返済1億5千1百万円があったこと等により、前事業年度末に比べ2千8百万円増加し、1億2千9百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は8千1百万円となりました。当事業年度は、資金支出を伴わない減価償却費2千9百万円、のれん償却額3千1百万円、減損損失1億9千万円、本社移転費用引当金1千1百万円を計上しましたが、税引前当期純損失1億9千万円、利息の支払額1千6百万円、法人税等の支払額3百万円があったことが主な要因です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は0百万円となりました。これは主に、長期貸付の回収による収入2百万円がありましたが、資産除去債務の履行による支出が2百万円あったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は5千3百万円となりました。これは主に、長期借入による収入1億円がありましたが、長期借入金の返済による支出1億9百万円、リース債務の返済による支出4千2百万円があったことによるものです。

③売上高の実績

当事業年度の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
公営競技関連事業 (千円)	803,142	△4.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度において総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって利用している重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億3千2百万円減少し、10億3百万円（前事業年度末は、11億3千5百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が2千8百万円、サテライト横浜の投票関連業務自営化に伴い有形固定資産が7千8百万円増加しましたが、売掛金が4百万円、その他の流動資産が4百万円、のれんの減損等により無形固定資産が2億2千2百万円、投資有価証券が6百万円、長期貸付金が2百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ6千7百万円増加し、5億8千1百万円（前事業年度末は、5億1千4百万円）となりました。これは主に、本社移転費用引当金1千1百万円、1年内リース債務が2千2百万円、未払法人税等が2百万円、未払消費税等が1百万円、リース債務が5千1百万円、長期借入金が9百万円、資産除去債務（固定）が1百万円増加しましたが、1年内長期借入金が1千8百万円、未払金が9百万円、退職給付引当金が2百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1億9千9百万円減少し、4億2千1百万円（前事業年度末は、6億2千1百万円）となりました。これは主に当期純損失が1億9千5百万円あったことによるものであります。この結果、自己資本比率は42.0%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、猛暑や台風の影響により第2四半期の売上高が減少し、前事業年度に比べ4.9%減の8億3百万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、2018年10月からサテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務を自営化することにより、大幅にコストが削減されたため前事業年度に比べ7.1%減の4億4千2百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業経費等の見直しなどにより前事業年度に比べ2.2%減の3億3千6百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前事業年度に比べ1.0%減の2千4百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ37.2%減の4百万円となりました。

営業外費用は、前事業年度に比べ3.4%減の1千6百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ15.0%減の1千1百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は、前事業年度及び当事業年度ともに計上はありません。

特別損失は、前事業年度の計上は、ありません。当事業年度は、サテライト横浜ののれんの減損損失1億9千万円、本社移転費用1千1百万円の計上等により、2億1百万円となりました。以上の結果、当期純損失は、1億9千5百万円（前期は、当期純利益1千2百万円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に、運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の運営費（人件費・業務委託費・賃借料）などです。

設備資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の固定資産の取得等です。

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当社の事業年度末における借入金、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は5億1千2百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1億2千9百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、106百万円であります。その主なものは、サテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務自営化に伴う、投票機器一式（リース資産・97百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物、構築物	リース資産	土地 (面積㎡) [賃借面積]	その他	合計	
サテライト横浜 (横浜市中区)	公営競技 関連	競輪及びオートレースの専用場外車券売場施設	48,323	113,066	—	335	161,725	12 (20)
サテライトかしま (福島県南相馬市)	公営競技 関連	競輪の専用場外車券売場施設	40,950	—	232,392 (88,062.00)	1,522	274,866	2
サテライト石鳥谷 (岩手県花巻市)	公営競技 関連	競輪の専用場外車券売場施設	—	8,200	105,322 (14,536.15) [2,879.00]	—	113,522	1
ジョイホース浜松 (浜松市中区)	公営競技 関連	地方競馬の場外発売所施設	—	372	—	—	372	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[] で外書しており、年間賃借料は2,700千円であります。

また、ジョイホース浜松のリース資産は、関連会社である(株)シティリゾートに貸与しております。

3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,766,600	1,766,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日	△15,899,400	1,766,600	—	883,300	—	399,649

(注) 普通株式10株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	4	13	21	7	5	907	961	—
所有株式数 （単元）	2,859	1,574	415	8,197	61	13	4,429	17,548	11,800
所有株式数の 割合（%）	16.29	8.97	2.37	46.71	0.35	0.07	25.24	100.00	—

（注）自己株式9,425株は「個人その他」に94単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	419	23.90
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	354	20.17
神奈川県	横浜市中区日本大通1	129	7.38
横浜市	横浜市中区港町1-1	96	5.50
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託 分・京浜急行電鉄株式会社退 職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	81	4.62
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	62	3.56
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	55	3.16
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	25	1.46
平山信幸	東京都板橋区	16	0.96
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	12	0.73
計	—	1,255	71.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,745,400	17,454	—
単元未満株式	普通株式 11,800	—	—
発行済株式総数	1,766,600	—	—
総株主の議決権	—	17,454	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	9,400	—	9,400	0.53
計	—	9,400	—	9,400	0.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	127	70,026
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,425	—	9,425	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営成績及び今後の見通しや、長期事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況等を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

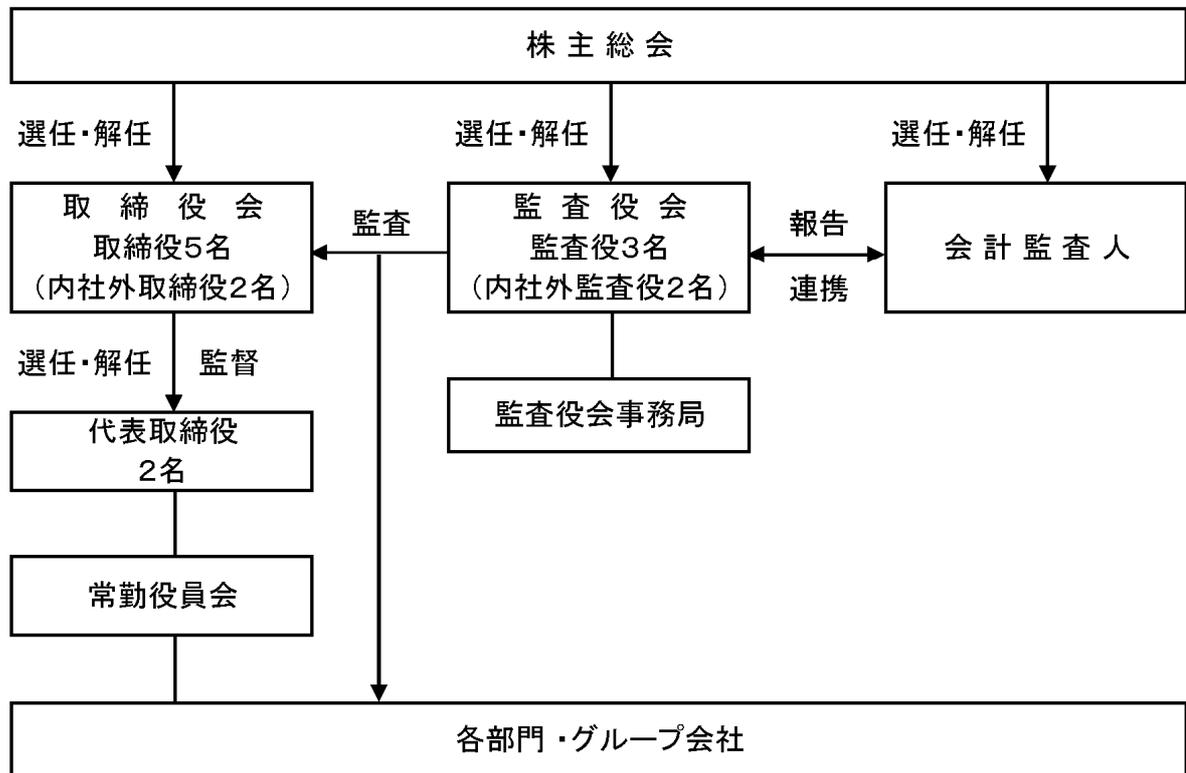
※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のために経営の透明性と意思決定の迅速化を図り、また、株主及び投資家の皆様への速やかな情報開示を行うことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

①企業統治の体制

- ・当社は、監査役会が会計監査人はもとより取締役会とも連携し合い、経営・会計・業務監査を実施することにより、業務の適法性・妥当性・効率性の検証等を行い、問題点に対しては互いに具体的提案を行うことで、会社の内部統制が有効に機能することを目的とし、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を目的とし、取締役5名の内2名の社外取締役を選任し、また、監査役会を構成する社外監査役2名を含む3名の監査役が、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。
- ・当社は迅速な業務執行のため、常勤取締役等で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、取締役会への付議事項については、事前に常勤役員会において審議・検討を重ねたうえで取締役会に提出しております。また、同構成による役員会を随時開催し、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項につき協議する体制を確立しております。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、また、必要に応じて各種委員会を設置する体制を確立しております。
- ・常勤役員会において、総務部長を担当者としてコンプライアンスの徹底を図る体制を確立しております。
- ・コンプライアンスの観点から、法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士の助言を受ける体制を確立しております。
- ・当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



②取締役の定数

- ・当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

③取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

④株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

⑤自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松尾 嘉之輔	1955年2月12日生	1977. 4 大成観光株式会社 (現 株式会社ホテルオークラ) 入社 1990. 2 当社入社 1992. 10 当社総務企画部参事・経理部長 1993. 6 当社取締役総務企画担当・経理部 長 1994. 6 当社専務取締役 1995. 6 当社代表取締役社長 2000. 3 株式会社松尾工務店監査役 (現任) 2008. 4 当社代表取締役社長管理本部長 2011. 4 当社代表取締役社長管理部門担当 2012. 1 株式会社シティリゾート代表取 締役社長 (現任) 2018. 2 当社代表取締役社長総務部担当 2019. 6 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	6,512
代表取締役 副社長	倉橋 茂	1951年7月7日生	1974. 4 株式会社後楽園スタジアム (現 株式会社東京ドーム) 入社 1997. 4 同社東京ドーム部副部長 2000. 4 同社飲食&物販部副部長 2002. 4 同社飲食&物販部部长 2003. 8 同社東京ドームシティ新規事業推 進プロジェクトチーム サブリー ダー 2005. 4 同社マーケティング企画部長 2006. 4 当社顧問 2006. 6 当社専務取締役 2007. 6 当社代表取締役副社長 2008. 4 当社代表取締役副社長花月園競輪 事業本部長 2010. 4 当社代表取締役副社長営業本部長 2011. 4 当社代表取締役副社長営業部担当 2018. 2 当社代表取締役副社長経理部・営 業部担当 (現任)	(注) 3	600
常務取締役 総務部長	堤 道雄	1957年9月20日生	1980. 4 当社入社 2003. 1 当社総務部長 2003. 6 当社執行役員総務部長 2011. 4 当社総務部長 2015. 6 当社執行役員総務部長 2016. 6 当社取締役総務部長 2019. 6 当社常務取締役総務部担当兼 総務部長 (現任)	(注) 3	100
取締役	小倉 俊幸	1954年10月12日生	1978. 4 京浜急行電鉄株式会社入社 2007. 6 同社取締役 2011. 6 同社常務取締役 2014. 6 同社専務取締役 2015. 6 同社生活事業創造本部長兼品川開 発推進室長 (現任) 2016. 6 同社取締役副社長 (現任) 2016. 6 同社総括 (現任) 2017. 6 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松尾 文明	1946年8月4日生	1976. 11 株式会社松尾工務店入社 1989. 12 同社取締役 1995. 4 同社常務取締役 1999. 4 同社専務取締役 2001. 4 同社取締役副社長 2002. 3 同社代表取締役社長（現任） 2002. 6 当社取締役（現任）	(注) 3	1,687
常勤監査役	下島 正志	1957年6月8日生	1980. 4 当社入社 2008. 3 当社競輪部競輪場支配人兼ねて選手宿舎支配人 2009. 3 当社運営受託部課長 2011. 4 当社営業部課長 2011. 8 当社サテライト水戸副支配人 2012. 5 当社総務部付 2012. 6 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	300
監査役	本田 顯治	1950年6月8日生	1973. 4 株式会社後楽園スタジアム (現 株式会社東京ドーム) 入社 2005. 4 同社執行役員 2007. 4 同社常務執行役員 2008. 4 同社取締役常務執行役員 2009. 4 株式会社東京ドームマーチャンダイジング代表取締役社長 2009. 4 株式会社後楽園ロコモティブ代表取締役社長 2010. 4 株式会社東京ドーム常務取締役執行役員営業本部副本部長 2016. 6 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	福間 晋	1961年8月9日生	1986. 4 株式会社松尾工務店入社 2002. 7 同社企画開発二部部長代理 2006. 8 同社東京支店支店長 2012. 4 同社東京支店取締役支店長 2014. 4 同社常務取締役東京支店長 2016. 4 同社専務取締役営業統轄本部長兼東京営業本部長（現任） 2019. 6 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計					9,199

- (注) 1. 取締役小倉俊幸、松尾文明の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役本田顯治、福間晋の2名は、社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 当社では、業務執行権限の委譲と責任を明確化し、業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は1名であります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- ・ 社外取締役小倉俊幸氏は、当社の大株主（議決権比率4.7%・株式の名義は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であるが議決権は留保）である、京浜急行電鉄株式会社の取締役副社長を兼務しております。
- ・ 社外取締役松尾文明氏は、当社の大株主（議決権比率21.7%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の代表取締役社長を兼務しており、また、当社株式を1,687株保有しております。

- ・ 社外監査役本田顯治氏は、当社の筆頭株主（議決権比率24.1%）である、株式会社東京ドームの常務取締役執行役員営業本部副本部長を2016年4月まで兼務しておりました。
 - ・ 社外監査役福間晋氏は、当社の大株主（議決権比率21.7%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の専務取締役営業統括本部長兼東京営業本部長を兼務しております。
- ハ. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針の内容、選任状況に関する考え方
- ・ 社外取締役小倉俊幸、松尾文明の両氏は、客観的・中立的な立場から経営に参画し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な助言・指導を受けることで、当社の経営監督機能の強化が図られていると考えております。
 - ・ 社外監査役本田顯治、福間晋の両氏は、客観的・中立的な立場から意見具申を行い、また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営の監視機能として重要な役割を果たしていると考えております。
 - ・ 当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、社外取締役及び社外監査役が兼務する企業とは、事業の棲み分けがなされており、また、継続的な取引関係が無いため、独立性を確保しているものと考えております。
 - ・ 当社は現在、小倉俊幸氏を、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たす独立役員として届け出ております。
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- ・ 社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督を行うとともに、公正な助言・提言を行い、必要に応じ内部統制部門との連携を取り合っております。
 - ・ 社外監査役は、独立した立場で取締役会等に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、監査役会においては、会計監査人共々年間の監査計画について報告し、意見交換を行うなど、適切な監査を実施するための連携を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

- ・当社は専従の内部監査スタッフは配置しておりませんが、各部門長が他部門の重要書類等を閲覧し相互監査を行い、その結果を常勤役員会において報告しております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が取締役会、常勤役員会には全て出席し、また非常勤監査役2名も取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。
- ・会計監査については監査法人日本橋事務所を選任し、会計監査人は監査役会と密接な連携をとっており、各四半期・期末の会計監査に加え必要に応じて適切な助言を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 森岡健二	監査法人日本橋事務所
指定社員 業務執行社員 千保有之	監査法人日本橋事務所

※上記の他補助者として、公認会計士2名、その他3名がおります。

- ・監査法人日本橋事務所を選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであり、また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、次のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

- ・監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ・当社は、外部会計監査人の評価及び選定基準を策定し、監査実施状況、監査報告や面談等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。
- ・当社は、外部監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無についての確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である監査法人日本橋事務所は、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しております。

②監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,500	—	10,500	—

③その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

⑤監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・ 当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,890	25,890	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額14百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専らに株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、また、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としており、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減を図っております。また、政策保有株式については、取締役会において、毎年保有の合理性を検証し、保有の妥当性があることを確認いたしております。

同株式の議決権行使については、発行会社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうか、また、当社への影響などを総合的に判断した上で、適切に議決権を行使することとし、特に、重大な不祥事が発生した場合や株主価値を大きく毀損する恐れのある議案については、賛否について慎重に判断のうえ議決権を行使いたします。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	13,215
非上場株式以外の株式	4	29,176

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグル ープ	34,000	34,000	企業間取引の強化	無
	14,518	19,958		
京浜急行電鉄(株)	5,500	5,500	株式の安定化	無
	10,329	10,175		
丸三証券(株)	4,000	4,000	株式の安定化	有
	2,616	4,036		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	10,000	10,000	企業間取引の強化	無
	1,713	1,914		

(注) 京浜急行電鉄(株)は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の株式併合を行っております。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更についての確に対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加等、必要な対応を図っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,183	129,332
売掛金	78,227	73,608
その他	18,515	14,255
流動資産合計	197,926	217,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	934,622	934,622
減価償却累計額	※3 △835,498	※3 △845,347
建物（純額）	※2 99,124	※2 89,274
構築物	105,111	105,111
減価償却累計額	※3 △105,111	※3 △105,111
構築物（純額）	0	0
土地	※2 337,714	※2 337,714
リース資産	174,126	280,967
減価償却累計額	※3 △141,193	※3 △158,799
リース資産（純額）	32,932	122,167
その他	33,649	33,649
減価償却累計額	※3 △30,823	※3 △31,791
その他（純額）	2,825	1,857
有形固定資産合計	472,596	551,014
無形固定資産		
のれん	221,849	—
その他	3,555	3,100
無形固定資産合計	225,404	3,100
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 49,298	※2 42,391
関係会社株式	4,276	4,364
長期貸付金	※1 85,000	※1 82,500
差入保証金	132,588	132,337
繰延税金資産	9,625	10,961
その他	647	494
貸倒引当金	△41,630	△40,810
投資その他の資産合計	239,806	232,238
固定資産合計	937,807	786,353
資産合計	1,135,733	1,003,549

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	45,000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 98,100	※2 79,310
リース債務	31,250	53,295
未払金	41,077	31,411
未払法人税等	4,592	6,712
未払消費税等	—	1,605
預り金	2,322	1,980
本社移転費用引当金	—	11,605
その他	656	703
流動負債合計	222,999	231,626
固定負債		
長期借入金	※2 218,136	※2 227,622
リース債務	54,689	106,678
退職給付引当金	17,613	14,640
資産除去債務	—	1,256
その他	583	—
固定負債合計	291,023	350,196
負債合計	514,023	581,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△885,651	△1,080,812
利益剰余金合計	△664,826	△859,987
自己株式	△11,107	△11,177
株主資本合計	607,015	411,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,694	9,942
評価・換算差額等合計	14,694	9,942
純資産合計	621,710	421,727
負債純資産合計	1,135,733	1,003,549

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	844,645	803,142
売上原価	475,744	442,053
売上総利益	368,900	361,088
販売費及び一般管理費	※2 344,407	※2 336,828
営業利益	24,493	24,259
営業外収益		
受取利息	※1 1,308	※1 1,270
受取配当金	1,114	1,210
負ののれん償却額	2,429	—
保険解約返戻金	719	—
貸倒引当金戻入額	170	820
その他	699	745
営業外収益合計	6,441	4,046
営業外費用		
支払利息	17,257	16,675
営業外費用合計	17,257	16,675
経常利益	13,677	11,630
特別損失		
減損損失	—	※3 190,156
本社移転費用	—	11,605
特別損失合計	—	201,762
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	13,677	△190,131
法人税、住民税及び事業税	3,736	4,298
法人税等調整額	△2,424	731
法人税等合計	1,311	5,029
当期純利益又は当期純損失(△)	12,366	△195,160

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
売上原価					
1. 売店材料費		13,637		11,906	
2. 消耗品費		4,708		9,839	
3. 通信費		1,868		1,834	
4. 保険料		1,046		754	
5. 補修費		12,225		15,811	
6. 水道光熱費		18,794		18,174	
7. 車両維持費		176		223	
8. 業務委託費		266,838		215,643	
9. 賃借料		135,947		137,535	
10. 減価償却費		17,919		27,942	
11. 雑費		2,580		2,387	
売上原価合計			475,744		442,053

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△898,017	△677,192	△10,852	594,904
当期変動額								
当期純利益					12,366	12,366		12,366
自己株式の取得							△255	△255
自己株式の処分					△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	12,366	12,366	△254	12,111
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△885,651	△664,826	△11,107	607,015

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	15,138	15,138	610,042
当期変動額			
当期純利益			12,366
自己株式の取得			△255
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△443	△443	△443
当期変動額合計	△443	△443	11,667
当期末残高	14,694	14,694	621,710

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△885,651	△664,826	△11,107	607,015
当期変動額								
当期純損失（△）					△195,160	△195,160		△195,160
自己株式の取得							△70	△70
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△195,160	△195,160	△70	△195,230
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,080,812	△859,987	△11,177	411,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	14,694	14,694	621,710
当期変動額			
当期純損失（△）			△195,160
自己株式の取得			△70
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△4,752	△4,752	△4,752
当期変動額合計	△4,752	△4,752	△199,983
当期末残高	9,942	9,942	421,727

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	13,677	△190,131
減価償却費	19,384	29,030
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△170	△820
減損損失	—	190,156
本社移転費用引当金の増減	—	11,605
のれん償却額	31,692	31,692
負ののれん償却額	△2,429	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△2,973
受取利息及び受取配当金	△2,422	△2,480
支払利息	17,257	16,675
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,210	4,618
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,189	1,605
預り金の増減額 (△は減少)	△543	△341
その他	819	9,859
小計	67,865	98,497
利息及び配当金の受取額	2,422	2,480
利息の支払額	△17,191	△16,720
法人税等の支払額	△5,635	△3,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,461	81,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,830	—
長期貸付金の回収による収入	2,500	2,500
差入保証金の回収による収入	500	—
資産除去債務の履行による支出	—	△2,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,830	354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	45,000	—
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△98,100	△109,304
リース債務の返済による支出	△29,919	△42,357
割賦債務の返済による支出	△1,518	△1,566
自己株式の取得による支出	△255	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,793	△53,297
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,161	28,149
現金及び現金同等物の期首残高	140,345	101,183
現金及び現金同等物の期末残高	※ 101,183	※ 129,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 本社移転費用引当金

本社の移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、移転費用等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップのみであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,762千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,625千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた869千円は、「貸倒引当金戻入額」170千円、「その他」699千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期貸付金	85,000千円	82,500千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	43,226千円	40,950千円
土地	337,714千円	337,714千円
投資有価証券	43,109千円	36,290千円
計	424,050千円	414,955千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	87,900千円	77,360千円
長期借入金	216,186千円	227,622千円
計	304,086千円	304,982千円

※3 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取利息	1,308千円	1,270千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費はありません。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	42,600千円	38,610千円
給料及び手当	133,823千円	140,859千円
福利厚生費	25,656千円	27,050千円
旅費及び交通費	15,528千円	14,538千円
租税公課	17,736千円	19,322千円
支払手数料	18,121千円	15,983千円
減価償却費	1,464千円	1,087千円
のれん償却額	31,692千円	31,692千円

※3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)
神奈川県横浜市中区	事業用資産	のれん	190,156

当社の事業用資産については管理会計上の収益管理単位を基礎として施設単位のグルーピングを行なっております。当事業年度において、神奈川県横浜市中区の事業用資産に収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(190,156千円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	17,666,000	—	15,899,400	1,766,600
合計	17,666,000	—	15,899,400	1,766,600
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	90,002	298	81,002	9,298
合計	90,022	298	81,002	9,298

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少15,899,400株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加298株は、単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前72株、株式併合後226株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少81,002株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	—	—	1,766,600
合計	1,766,600	—	—	1,766,600
自己株式				
普通株式 (注)	9,298	127	—	9,425
合計	9,298	127	—	9,425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	101,183千円	129,332千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	101,183千円	129,332千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にサテライト横浜の事業用設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」の「4. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	101,183	101,183	—
(2) 売掛金	78,227	78,227	—
(3) 投資有価証券	36,083	36,083	—
(4) 長期貸付金	85,000		
貸倒引当金(*)	△41,630		
	43,370	43,370	—
資産計	258,863	258,863	—
(1) 短期借入金	45,000	45,000	—
(2) 未払金	41,077	41,077	—
(3) 預り金	2,322	2,322	—
(4) 長期借入金（1年内含む）	316,236	319,701	3,464
(5) リース債務（1年内含む）	85,940	86,157	216
負債計	490,577	494,259	3,681
デリバティブ取引	—	—	—

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	129,332	129,332	—
(2) 売掛金	73,608	73,608	—
(3) 投資有価証券	29,176	29,176	—
(4) 長期貸付金	82,500		
貸倒引当金(*)	△40,810		
	41,690	41,690	—
資産計	273,807	273,807	—
(1) 短期借入金	45,000	45,000	—
(2) 未払金	31,411	31,411	—
(3) 預り金	1,980	1,980	—
(4) 長期借入金（1年内含む）	306,932	304,689	△2,243
(5) リース債務（1年内含む）	159,973	159,711	△261
負債計	545,298	542,793	△2,505
デリバティブ取引	—	—	—

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金を計上しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金につきましては、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	13,215	13,215
差入保証金	132,588	132,337

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり償還日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	101,183	—	—	—
売掛金	78,227	—	—	—
長期貸付金	—	85,000	—	—
合計	179,410	85,000	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	129,332	—	—	—
売掛金	73,608	—	—	—
長期貸付金	—	82,500	—	—
合計	202,941	82,500	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	—	—	—	—	—
長期借入金	98,100	61,136	54,000	54,000	49,000	—
リース債務	31,250	30,172	5,688	5,975	4,093	8,759
合計	174,350	91,309	59,688	59,975	53,093	8,759

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	—	—	—	—	—
長期借入金	79,310	70,776	70,776	65,776	16,098	4,196
リース債務	53,295	28,900	29,288	27,552	16,492	4,444
合計	177,606	99,676	100,064	93,328	32,590	8,640

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2018年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	38,109	17,023	21,085
	小計	38,109	17,023	21,085
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		38,109	17,023	21,085

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式 (貸借対照表計上額 15,465千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2019年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	31,290	17,023	14,266
	小計	31,290	17,023	14,266
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		31,290	17,023	14,266

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式 (貸借対照表計上額 15,465千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前事業年度（2018年3月31日）及び当事業年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	265,000	211,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	211,000	157,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用していましたが、2007年3月31日をもって退職金制度を廃止しております。なお、当該制度廃止時の退職金未払分につきましては、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に従い、引き続き、退職給付引当金として簡便法により計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	17,613千円	17,613千円
退職給付費用	－千円	2,336千円
退職給付の支払額	－千円	△5,309千円
退職給付引当金の期末残高	17,613千円	14,640千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17,613千円	14,640千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,613千円	14,640千円

退職給付引当金	17,613千円	14,640千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,613千円	14,640千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度－千円 当事業年度2,336千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,034,349千円	982,286千円
退職給付引当金	5,338千円	4,437千円
減損損失	104,948千円	94,595千円
貸倒引当金	12,618千円	12,369千円
その他	5,102千円	8,834千円
繰延税金資産小計	1,162,356千円	1,102,523千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	－千円	△981,890千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－千円	△105,348千円
評価性引当額小計(注) 1	△1,146,340千円	△1,087,238千円
繰延税金資産合計	16,016千円	15,285千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,391千円	△4,324千円
繰延税金負債合計	△6,391千円	△4,324千円
繰延税金資産の純額	9,625千円	10,961千円

(注) 1. 評価性引当額が59,102千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の繰越期限切れによる税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	115,269	867,016	－	－	－	－	982,286
評価性引当額	△114,873	△867,016	－	－	－	－	△981,890
繰越税金資産	396	－	－	－	－	－	396

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.5%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6	－
のれん償却	70.8	－
住民税均等割	22.5	－
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	－
評価性引当額の増減	△244.3	－
繰越欠損金の期限切れ	121.8	－
その他	△0.8	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6	－

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額	147千円	832千円

(注) 前事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,630千円を計上しております。また、当事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金40,810千円を計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市、岩手県花巻市及び福島県南相馬市において、賃貸用の競輪の専用場外車券売場(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は250,694千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は222,014千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	446,298	470,657
期中増減額	24,358	80,000
期末残高	470,657	550,657
期末時価	407,256	478,952

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前事業年度の主な増加額はサテライト横浜の固定資産の取得であります。また当事業年度の主な増加額はサテライト横浜の固定資産の取得であります。
3. 前事業年度末及び当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託	(所有) 直接 25.0%	資金援助 役員の兼務	債務被保証	49,116	-	-
							資金の返済	2,500	長期貸付金	85,000
							利息の受取	1,308	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
 2. ㈱シティーリゾートへの貸付金に対し、41,630千円の貸倒引当金を計上しております。
 なお、当事業年度において、貸倒引当金戻入額170千円を営業外収益に計上しております。
 3. 当社は、㈱シティーリゾートにリースを行っている機器に係わる債務に対して、㈱シティーリゾートより債務保証を受けております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託	(所有) 直接 25.0%	資金援助 役員の兼務	債務被保証	24,009	-	-
							資金の返済	2,500	長期貸付金	82,500
							利息の受取	1,270	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
 2. ㈱シティーリゾートへの貸付金に対し、40,810千円の貸倒引当金を計上しております。
 なお、当事業年度において、貸倒引当金戻入額820千円を営業外収益に計上しております。
 3. 当社は、㈱シティーリゾートにリースを行っている機器に係わる債務に対して、㈱シティーリゾートより債務保証を受けております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	353.79円	240.00円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	7.04円	△111.06円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	12,366	△195,160
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	12,366	△195,160
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,757	1,757

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	934,622	—	—	934,622	845,347	9,849	89,274
構築物	105,111	—	—	105,111	105,111	—	0
土地	337,714	—	—	337,714	—	—	337,714
リース資産	174,126	106,840	—	280,967	158,799	17,605	122,167
その他	33,649	—	—	33,649	31,791	967	1,857
有形固定資産計	1,585,223	106,840	—	1,692,064	1,141,049	28,422	551,014
無形固定資産							
のれん	221,849	—	190,156 (190,156)	31,692	—	31,692	—
その他	3,555	—	—	3,555	—	454	3,100
無形固定資産	225,404	—	190,156 (190,156)	35,247	—	32,147	3,100

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 サテライト横浜 97,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

のれん サテライト横浜 190,156千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,000	45,000	2.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	98,100	79,310	2.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,250	53,295	4.63	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	218,136	227,622	2.73	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	54,689	106,678	4.82	2020年～2025年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	1,566	583	5.11	—
その他有利子負債 割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	583	—	—	—
合計	449,327	512,490	—	—

- (注) 1. 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。
2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,776	70,776	65,776	16,098
リース債務	28,900	29,288	27,552	16,492

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,630	—	—	820	40,810
本社移転費用引当金	—	11,605	—	—	11,605

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、回収等による戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	47,807
預金	
普通預金	81,290
別段預金	234
小計	81,524
合計	129,332

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
玉野市	7,539
大垣市	7,239
北九州市	6,860
奈良県	6,187
小田原市	5,704
その他	40,076
合計	73,608

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
78,227	815,430	820,049	73,608	91.7	33.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

② 固定資産

イ. 長期貸付金

品目	金額 (千円)
(株)シティーリゾート	82,500
合計	82,500

ロ. 差入保証金

品目	金額 (千円)
(株)横浜協進産業	130,000
その他	2,337
合計	132,337

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	206,222	399,859	603,052	803,142
税引前四半期(当期)純損失 (△)(千円)	△5,001	△18,982	△3,822	△190,131
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△6,744	△21,200	△7,178	△195,160
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△3.84	△12.06	△4.09	△111.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△3.84	△8.23	7.98	△106.97

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、神奈川新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.kagetsuenkanko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花月園観光株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、花月園観光株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松尾嘉之輔は、当社の第82期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 松尾嘉之輔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。